

(株) ジェー・シー・オー加工施設の事故について

平成11年10月 1 日

科 学 技 術 庁

1. 事故の経緯

- (1) (株) ジェー・シー・オーの転換試験棟において、エリアモニター（臨界警報装置）が吹鳴。（9月30日10時35分）
- (2) 被ばくした従業員3名を水戸国立病院へ移送後、放射線医学総合研究所へ再移送。
- (3) 科学技術庁は、関係職員を直ちに現地に派遣するとともに、庁内及び政府に長官を本部長とする災害対策本部を設置。その後、総理を本部長とする「東海村ウラン加工施設事故対策本部」を設置。
- (4) 上記3名以外にも地元住民を含む46名が被ばくしていることを確認。
- (5) 周辺のモニタリングポストによる観測によれば、線量当量率はバックグラウンドレベルまで低下した。

2. 政府の対応

(1) 現地調査等の実施

- ①科学技術庁では、9月30日午後早々から現地に政務次官をヘッドに職員を派遣。さらに、原子力安全委員会も専門家を派遣。関係省庁等も職員を派遣。
- ②現地での調査、モニタリングポストなどによって状況を注意深く見守るとともに臨界が起こったと思われる槽（沈殿槽）の冷却水

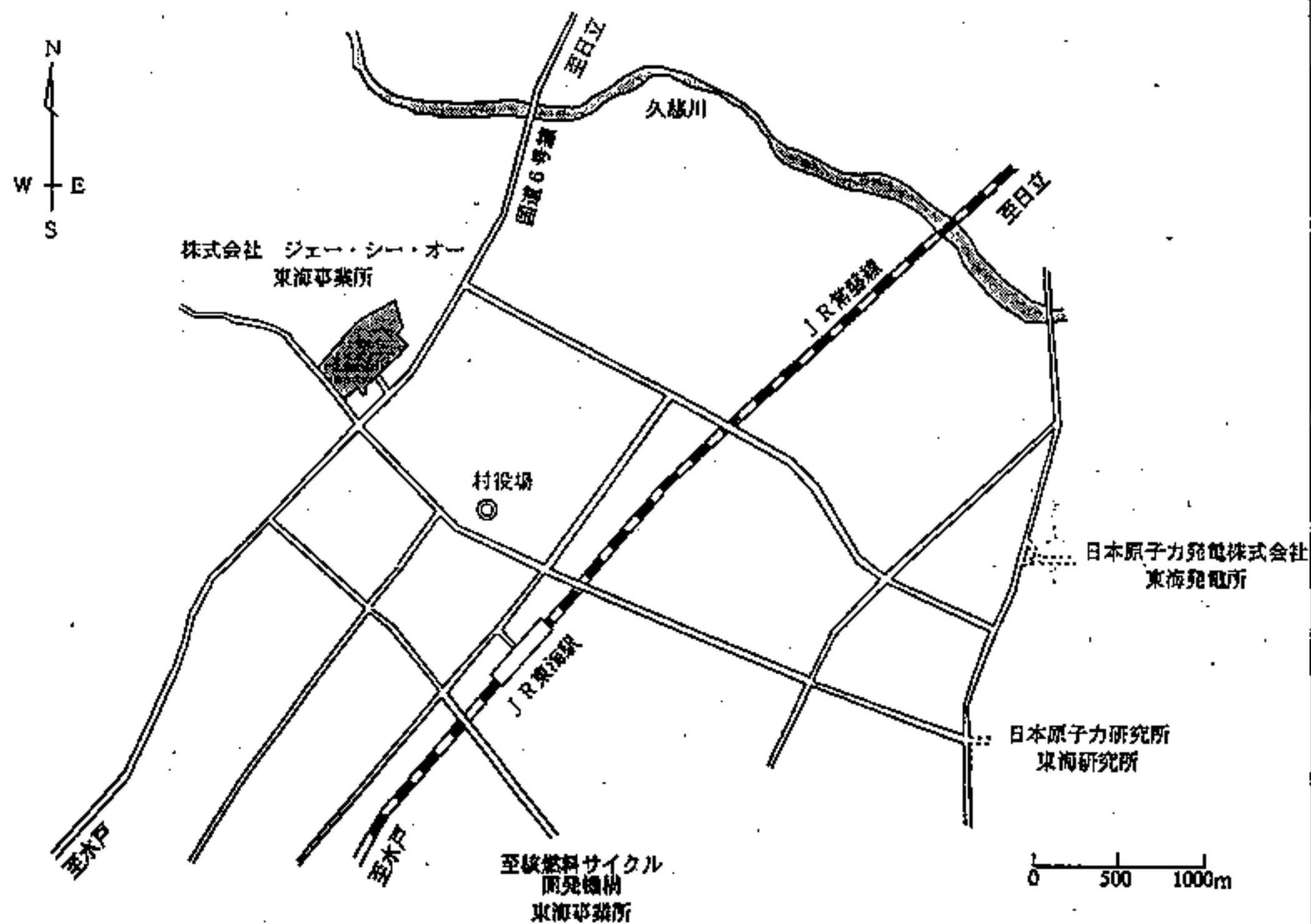
を取り除くなどの対策を実施。

(2) 政府事故対策本部

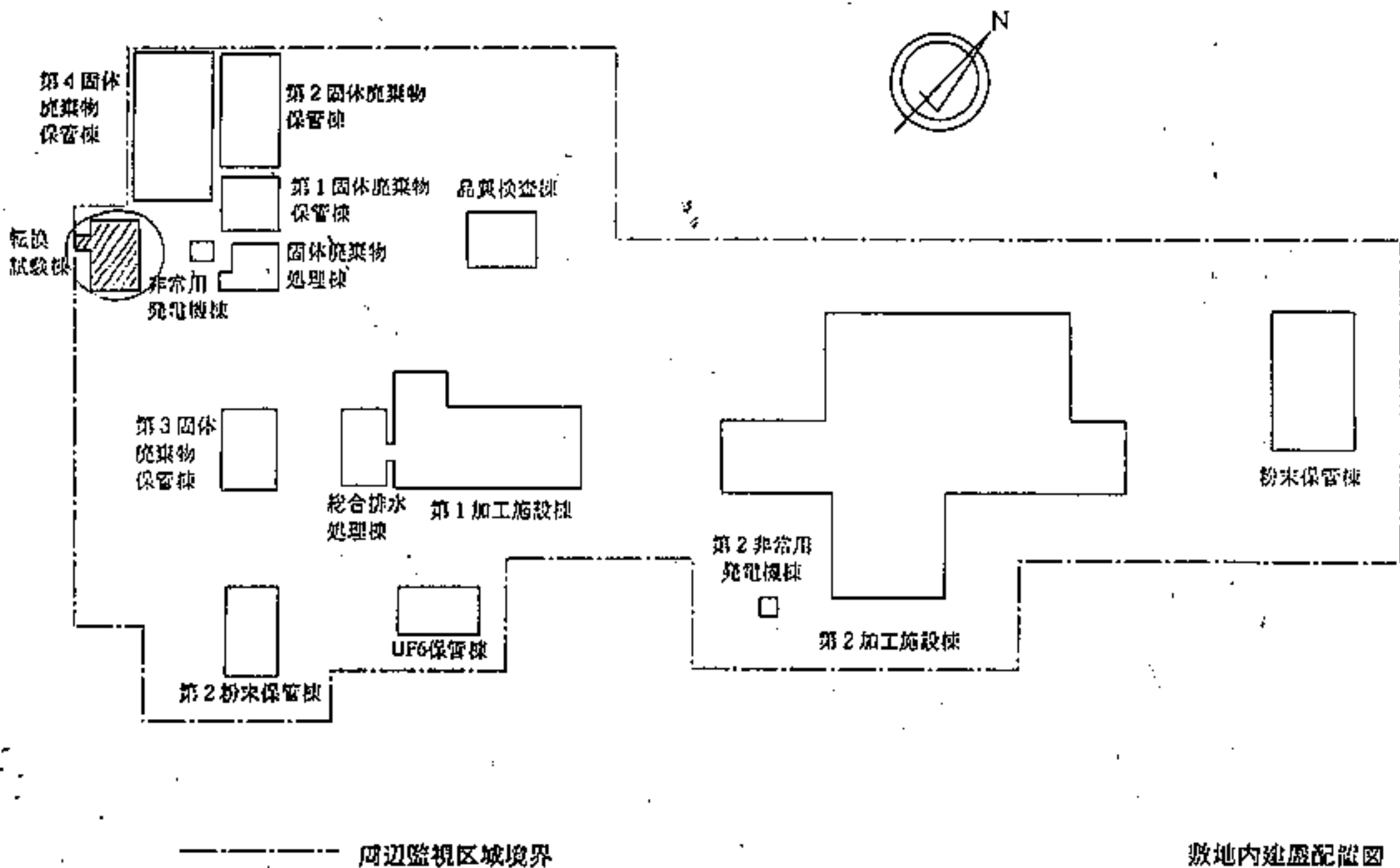
科学技術庁長官を本部長とする対策本部を開催（3回）。

(3) 総理を本部長とする対策本部（2回）

3. 今回の事態、あってはならない事故で大変遺憾である。当庁としても、これを重く受け止め、迅速かつ厳正に対応して参りたい。



加工施設的位置



株式会社JCO周辺線量当量率時系列測定値

